

<令和5年度子供読書活動推進計画策定状況調査結果〔2023年6月調査〕>

県内市町村の「子供読書活動推進計画」の策定状況（2023年3月31日現在）

- 2022年12月、文部科学省からの通知で、地方公共団体が教育基本法第17条第2項に定める教育振興基本計画等の計画を定めており、その中の子供読書活動の推進に関わる部分が推進計画に該当すると地方公共団体の長が判断した場合、当該部分をもって推進計画に代えることもできるようになりました。
- 一度でも計画を策定している市町村の割合は、79.6%（43市町村）、計画期間を終了している市町村を除いた割合は70.4%（38市町村）でした。現在、策定作業を進めている市町村は4、検討中が4、策定予定なしは8となっています。
- 6市が教育基本計画等の上位計画の一部として、子供の読書活動推進計画を策定しています。
- 「検討中」、「予定なし」と回答した12市町村の中で、4町村が「計画策定に取り組む人材が不足している」、2町が「公共図書館がない」と回答しています。各市町村の実情に合った読書活動の推進を図るため、他市町村の事例の情報提供に加えて、策定ノウハウの共有等を行っていく必要があります。

県内市町村の「子供の読書活動推進計画」の策定状況

年 度	2018年度	2019年度	2020年度※1	2021年度	2022年度
策 定 済 み	40 (74.1%)	41 (75.9%)	調査中止	41 (75.9%)	43 (79.6%)※2 38 (70.4%)※3
策 定 作 業 中	1 (1.9%)	1 (1.9%)	調査中止	1 (1.9%)	4 (7.4%)
検 討 中	8 (14.8%)	6 (11.1%)	調査中止	3 (5.6%)	4 (7.4%)
予 定 な し	5 (9.3%)	6 (11.1%)	調査中止	9 (16.7%)	8 (14.8%)
市 町 村 数	54	54	調査中止	54	54

※1 2020年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大状況を鑑み、調査を中止しました。

※2 一度でも計画を策定したことのある市町村の割合

※3 計画期間が終了している市町村を除いた割合

